

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	照会文書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	照会文書に回答するために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 所得金額、5. 控除等、6. 課税標準額、7. 算出税額、8. 勤務先等	
記録範囲	市・府民税課税者及び非課税者等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	諸証明等請求書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	諸証明発行に伴う領収及び証明発行のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所	
記録範囲	課税(非課税)証明・所得証明等発行対象者及び請求者	
記録情報の収集方法	請求者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市・府民税課税資料(申告書含む)	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市・府民税を課税をするために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 電話番号、5. 所得金額、6. 控除等、7. 勤務先等	
記録範囲	地方税法第294条、八幡市税条例第23条第1項第1号及び第2号に規定する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	市・府民税変更(決定)について	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	課税資料の変更等により税額を変更(決定)するために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 所得金額、5. 控除等、6. 算出税額、7. 勤務先等	
記録範囲	地方税法第294条、八幡市税条例第23条第1項第1号及び第2号に規定する納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、勤務先等からの報告、他の行政機関(税務署)からの送付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税調定簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の税額に変更があり、調定額を変更するために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 標識番号、4. 税額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税課税台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を課税をするために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 定置場、5. 標識番号、6. 税額、7. 車台番号等	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税申告書、軽自動車税廃車申告書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税に係る登録、廃車等の手続きをするために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 住所、4. 電話番号、5. 定置場、6. 標識番号、7. 車台番号等	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替依頼書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の口座振替	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4識別番号、5口座情報	
記録範囲	納税義務者、口座名義人	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替振替不能一覧	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	口座振替の解約	
記録項目	1氏名、2識別番号、3口座情報、4納税状況	
記録範囲	納税義務者、口座名義人	
記録情報の収集方法	金融機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	口座振替領収済通知書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の領収済通知	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4口座情報、5納税状況	
記録範囲	納税義務者、口座名義人	
記録情報の収集方法	金融機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	納税義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	領収済通知書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込	
記録項目	1氏名、2識別番号、3納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	金融機関からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	京都地方税機構移管事案綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の滞納事案を京都地方税機構へ移管	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	京都地方税機構からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	督促状発行簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	督促状の発行	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	還付綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	還付通知書の発行	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	充当決議書	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	充当通知書の発行	
記録項目	1氏名、2住所、3識別番号、4納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	基幹業務支援システムからの抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	滞納者実態照会綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	照会文書及び回答文書の保存	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5識別番号、6本籍・国籍、7親族、8職業、9財産・収入、10納税状況、11公的扶助	
記録範囲	納税義務者及び親族	
記録情報の収集方法	本人からの申告、他の行政機関からの文書送付、各課からの回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	軽自動車税納税証明書(継続検査用)請求書綴	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	納税証明発行控	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	納税義務者及び申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	共通納税(入金日)更新結果リスト	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課市民税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の収納消込	
記録項目	1氏名、2識別番号、納税状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	地方税共同機構からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都地方税機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	土地・家屋(補充)課税台帳	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用する	
記録項目	1. 識別番号、2. 氏名、3. 住所、4. 資産状況、5. 評価額、6. 課税標準額、7. 算出税額	
記録範囲	固定資産所有者等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、法務局からの通知、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(大阪国税局、京都地方法務局、京都府)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	償却資産申告書(償却資産課税台帳)	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課に利用する	
記録項目	1. 識別番号、2. 氏名、3. 住所、4. 電話番号、5. 評価額、6. 課税標準額	
記録範囲	固定資産所有者等	
記録情報の収集方法	本人からの申告、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(京都地方税機構)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイル名称	登記履歴管理システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課に利用する	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 土地・建物登記記録	
記録範囲	登記名義人	
記録情報の収集方法	法務局からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体外の行政機関等(京都府)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)八幡市市民生活部税務課市民税係 (所在地)〒614-8501 八幡市八幡園内75	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	(法令) (内容)	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		